

風致地区内行為通知書

年 月 日

(宛先) 桐生市長

住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）

氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話（ ） —

桐生市風致地区内における建築等の規制に関する条例第3条の規定により、風致地区内の行為について、次のとおり関係書類を添えて通知します。

風致地区の名称	風致地区				
行 為 地			地 目		
行 為 の 種 類	☐ 建築物の新築・改築・増築・移転 ☐ 工作物の新築・改築・増築・移転 ☐ 宅地の造成・土地の開墾・その他の土地の形質の変更 ☐ 木竹の伐採 ☐ 土石の類の採取 ☐ 水面の埋立て・干拓 ☐ 建築物等の外装の色彩の変更 ☐ 屋外における土石・廃棄物・再生資源の堆積				
着 手 ・ 完 了 予 定 年 月 日	着手 完了	年 月 日 年 月 日			
他の法令による 許 認 可 の 要 否	要・否	許 認 可 の 名 称		許 認 可 の 有 無 及 び 年 月 日	有 無 年 月 日 第 号
工 事 施 工 者 の 住 所 及 び 氏 名	電話（ ） —				
そ の 他 参 考 と な る べ き 事 項					
※ 受 付					

注1 2種類以上の行為を同時に行うとき、又は引き続き他の行為を行うときは、「行為の種類」の欄にこれらの行為を併記して必要な書類（重複するものを除く。）を添付して通知すること。ただし、特別の理由がある場合は、この限りでない。

2 通知者は、※印の欄に記入しないこと。